橿原市新沢千塚古墳群公園管理運営事業 事業者募集 選定基準

1. 審査項目及び配点

・一次審査及び二次審査の審査項目及び配点は下表のとおりです。

	審査項目	一次審査	二次審査
共通事項	重事項 ○基本的な考え方		60 点
	○事業の実施体制		
	○モニタリング方法		
	○その他		
指定管理	○事業計画・サービスの具体的手法	60 点	150 点
業務	○財政基盤・人材基盤・維持管理能力		
	○関係法令等の遵守及び危機管理		
P-PFI	○全体計画	60 点	150 点
	○公募対象公園施設に関する計画		
	○特定公園施設に関する計画		
	○利便増進施設に関する計画		
	○公園及び施設の管理運営計画		
総合計		150 点	360 点

・それぞれの審査項目の詳細は次頁のとおりです。

選定基準		審査項目	坦安圭	の関連項目	一次審査	二次審査
+ 水温 車 12	基本的な考え方		様式Ⅱ-③	7 因 注 欠 日	70	10
共进争垻	基本的な考え力 	施設の管理運営に対する理念や基本方針が市の定める施策に則っている。	様式Ⅱ-⑤	[1] ①	10	10
		公の施設であることを理解し、利用者が平等に利用できるような提案が		[1] ②		10
		なされている。	138.24.11 -0			10
	事業の実施体制	事業の実施体制が、適切な役割分担により構成されており、長期間の事	様式Ⅱ-⑥	[2] ①	10	10
		業を安定的に運営できる体制となっている。				
		地元企業・団体を積極的に活用している。				
	モニタリング自己評価等の	モニタリングの自己評価等の実施方法がより多くの意見を取り入れ、事	様式Ⅱ-⑥	[3] ①		10
	実施方法	業内容の向上に資する手法となっている。				
	その他	自主事業及びP-PFI事業と連携した公園全体の魅力向上事業の内容が公	様式Ⅱ-⑦	[4] 12	10	10
		園の設置目的に合致している。内容が斬新であり、公園の新たな魅力づ				
		くりにつながる提案がなされている。				
		公園の集客性の向上が見込まれる。				
		アクセス性の改善に資する提案がなされている。		[4] @		10
		市内雇用の積極的な活用に配慮している。 障がい者雇用、子育て支援に対する取組がなされている。	様式Ⅱ-⑦	[4] ③		10
					20	
		合 計	40.00	o 88/++= D	30	60
北中年田	事業計画 井 パスの日仕	審査項目		の関連項目	一次審査	
	事業計画・サービスの具体 的手法	事業計画は、施設の設置目的に沿った成果が得られ、公園全体の質の向上を図る提案がされている。	様式Ⅱ-(f)	[1] ①	10	10
		施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支計画が合理的かつ妥当であ	様式Ⅱ-④		10	10
		ప .	様式Ⅱ-⑤			
			様式Ⅱ-⑦	[1] ②		
		管理運営経費の削減効果の大きい提案であり、指定管理料の削減額が大	様式Ⅱ-⑦	[1] ③	10	10
		きい。				
		利用料収入が見込み金額を超えた場合の利益還元割合についての提案が				
		十分なものとなっている。				
		施設の利用促進や利用者の増加を図るための斬新で魅力的な提案がなさ	様式Ⅱ-⑦	[1] 4		10
		れている。(自主事業を除く)				
		利用者からの意見を把握し、それらを反映させる取組を構築している	様式Ⅱ-⑦	[1] ⑤		10
		利用料金の考え方は適切になされている。	様式Ⅱ-⑦	[1] 6		10
		施設の情報発信や広報活動の取組が適切である。	様式Ⅱ-⑦	[1] ⑦		10
		他の行政施設や、地元自治会等との連携を図るイベントの提案がされて	様式Ⅱ-⑦	[1] 8		10
		いる。公園全体に賑わいを持たせる定期的なイベントの提案がなされている。		[4] 12		
		公園内各施設 (P-PFI事業で整備される施設を含む) や、歴史に憩う橿	様式Ⅱ-⑦	[1] 9		10
		原市博物館、ふれあいの里との相互連携による相乗効果を期待できる企		K-2 ©		20
		画を提案している。				
	財政基盤・人材基盤・維持	長期的安定的な管理運営を行っていくための財政基盤・人材基盤を有し	様式Ⅱ-⑦	[2] ①4	10	10
	管理能力	ている。				
		施設の特性に応じた管理体制、人員配置、職員の資格・経験が適切であ	様式Ⅱ-⑦	[2] 24	10	10
		3.				
		職員の資質、能力向上を図る取組が適切である。	様式Ⅱ-⑦	[2] ③		10
		施設の設置年数を考慮した修繕や保守点検等の考え方が適切である。	様式Ⅱ-⑦	[2] ⑤	10	10
		長期的な視点に立った、利用者の安全性の向上と、施設の快適な利用に	150.202	K-2 ©		20
		資する計画的な機器等の入替、更新についての提案がされている。				
		民間のノウハウを活用した、運営経費削減効果を発揮する新たな機器の				
		導入について提案されている。				
	関係法令等の遵守及び危機	関係法令等の遵守を徹底するための取組が適切である。	様式Ⅱ-⑦	[3] ①		10
	管理	安心・安全に施設利用できるよう体制が確立できており、事故・災害な	様式Ⅱ-⑦	[3] ②		10
		どの未然防止及び発生時の危機管理対応に関する取組が適切である。				
		合 計		•	60	150

		審査項目	提案書	の関連項目	一次審査	二次審查
FI	全体計画	事業の実施方針が、公園の設置目的、公園の特色と合致しており、公園 の更なる魅力向上に資する提案となっている。	様式Ⅲ-②	[1] ①	10	1
		事業の収支計画が合理的かつ妥当である。	様式Ⅲ-③ 様式Ⅲ-④		10	1
		施設の配置計画が適切であり、既存施設の機能を損なわず、周辺施設とも相乗効果の得られる提案となっている。	様式Ⅲ-②	[1] ②		1
		事業スケジュールが、事業着手から設計、施工の期間を適切に定めており、関係機関協議の日数を考慮している。 事業期間中の長期的な維持管理(リニューアル)計画を適切に定めている。		[1] ③ [2] ③ [3] ③ [4] ③		1
		リスク管理が具体的に検討されており、社会情勢の変化、不測の事態発生時のリスク管理が計画されている。 事業継続のためのセルフモニタリングの体制が適切に示されている。	様式Ⅲ-②	[1] 4		1
		ユニバーサルデザイン、バリアフリーに配慮された提案となっている。 安全面に配慮された提案となっている。	様式Ⅲ-②	[1] ① [2] ① [3] ①		1
	公募対象公園施設に関する 計画	公募対象公園施設の提案が事業コンセプトと整合しており、斬新で公園 の魅力向上につながり、集客性の向上を図ることができる提案となって いる。	様式Ⅲ-②	[2] ①	10	1
		施設の外観が周辺景観と調和が図られ、屋外との連続性が考慮されている。 長期的な視点による発展性を秘めた計画となっている。	様式Ⅲ-②	[2] 1245	10	1
		業種・業態が公園内で行う事業に適しており、公共空間での営業である ことを配慮した内容となっている。	様式Ⅲ-②	[2] ②		1
		サービス内容が、事業コンセプトと整合しており、公園の特色を活かしたものとなっている。 営業日、営業時間等が利用者の利便性に配慮された計画となっている。	様式Ⅲ-②	[2] ②		10
•	特定公園施設に関する計画	特定公園施設の提案が事業コンセプトと整合しており、利用者がくつろ げる空間形成や公園の賑わいづくり、利便性の向上に寄与する提案と なっている。 周辺景観との調和に配慮された提案となっている。	様式Ⅲ-②	[3] 1)2(4)	10	10
		施設の規模が十分で、公園への還元効果が大きい提案となっている。 維持管理コスト削減についてのアイデアが含まれた提案となっている。	様式Ⅲ-②	(3) 124 (5) 2		10
-	利便増進施設に関する計画	利便増進施設の提案が事業コンセプトと整合しており、周辺景観との調和に配慮された提案となっている。 施設の規模が十分で、公園への還元効果が大きい提案となっている。	様式Ⅲ-②	[4] 124		10
	公園及び施設の管理運営計 画	公募対象公園施設の管理運営についての提案が、公園全体の賑わいづくり、魅力向上に寄与する提案となっている。 集客のための広報、PRの手法が適切であり、より多くの人に宣伝効果があり集客性を高める提案となっている。		[5] ①	10	1
		計画以上の収益が発生した場合の公園施設への利益還元割合の提案が十分なものとなっている。	様式Ⅲ-②	[5] ②		1
ŀ		合 計	<u> </u>	!	60	150
		総合計			150	360

2. 審查方法

(1)項目別の得点

・評価は一次審査及び二次審査のいずれも、5段階評価となります。

項目別の評価	項目別の得点
特に優れている	10 点
やや優れている	8 点
標準的である	6 点
やや劣っている	4 点
劣っている	2 点

・評価点数は、一次審査及び二次審査ともに、各選定委員による評価点の合計点で決定します。

(2) 一次審査

- ・一次審査では、下記の基準を全て満たすもののうち、得点合計が上位3者を二次審査の 対象とします。
 - ① 共通事項の合計点が、15点以上
 - ② 指定管理業務の合計点が、30点以上
 - ③ P-PFI の合計点が、30 点以上
- ・一次審査において、評価点の総合計が同点となった場合は、共通事項の合計点で高得点 を取得したものを上位とします。
- ・ただし、一次審査において、評価点の総合計及び共通事項の合計点がともに同点となった場合は、指定管理業務の合計点で高得点を取得したものを上位とします。
- ・また、一時審査において、評価点の総合計及び共通事項の合計点がともに同点で、なお かつ指定管理業務の合計点も同点となった場合、両者を二次審査の対象とします。

(3) 二次審査

- ・二次審査の審査項目において、審査の結果、最高得点となった本公募応募者を事業候補者とします。
- ・ただし、二次審査において、最高得点のものが複数となった場合は、最高得点者の提案 書における指定管理料(提案額)がより低い方を事業候補者とします。
- ・また、二次審査において、最高得点のものが複数で、なおかつ最高得点者の提案書における指定管理料(提案額)が同額となった場合はくじにより事業候補者を決定します。